

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
総務部 1 総務課	公用車管理事業	29,676	<p>○公用車の適正な維持管理(車検・定期点検、修繕、タイヤ交換等)、効率的な公用車利用の推進、公用車の適正配置及び計画的な更新、安全運転の励行及び交通事故防止に向けた取り組みなどを行う。</p> <p>計画的な更新に合わせて、環境にやさしい車両の導入・配置と必要設備の整備を検討する必要がある。</p>	現行どおり	事務事業の効率的な執行を行うため、現在(H28.7.1時点)の必要最低限の台数は維持する必要がある。安全運転を行うため、適正な維持管理を行うと共に、計画的な更新を行う必要がある。
総務部 行政管理課	庄原市シティプロモーション	1,260	<p>○庄原市PRロゴマークの活用、メディアを活用したPRを行う。</p> <p>自治体のPR手段は、インターネットを活用した動画の配信が主流となりつつあり、今後は、市の良さを伝えるためのPR動画の配信や全国メディアへの露出など、より訴求力があり波及効果のある取り組みをすすめていく必要がある。</p>	拡充して実施	庄原市からの情報発信について、そのPR効果を数値として表すことが難しいが、ホームページのアクセス件数や公式Facebookの記事に対する「ええね！」の獲得件数が一定の評価の視点となる。また、PRロゴマークキャラクターの活用や関連グッズの製作により、認知度向上と拡散につながっていく。
総務部 3 財政課	同窓会負担金	100	<p>○本市内高等学校同窓会のうち、会報誌を発送する団体が、ふるさと応援寄付金のチラシを同封することに対する負担金。</p> <p>本市内の高等学校は4校あるが、そのうち定期的に会報誌の発行を行っているところは2校のため、すべての高等学校同窓者への周知とはならない。</p>	現行どおり	ふるさと応援寄付金は、収入の確保はもとより、寄附者に本市のPR、市内産物需要拡大などの効果があり、特に本市出身者へのPRは必要なものであるとの観点から、本制度を現行どおり実施すべきと考えることについて意見を求める。
総務部 5 管財課	庄原市土地開発公社運営補助金	89	<p>○公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって公共用地、公有地等の取得、管理及び処分を行う。</p> <p>現在、保有する土地等が無いが、平成28年から平成32年に係る前期実施計画には、各整備事業が計上されている。今後、土地開発公社による用地取得が必要となる可能性があり、これらの事業方針が決まるまでは存続していくように考えている。事業方針の結果により、改めて存続の是非を検討する必要がある。</p>	現行どおり	平成25年度に旧ニッツグランドの土地11,919.99㎡を市に売却し、現在は、保有財産がないが、一旦解散すると先行取得の必要が生じたときは、再設立に相当な手続き費用が必要なことから、当面、運営費の縮減を図りながら、現行どおりとすることが適当と考えるが、存続を含め今後の事業のあり方について意見を求める。
総務部 7 税務課	庄原地区租税教育推進協議会負担金	20	<p>○租税作品の募集・展示・表彰、租税教室の開催に対する負担金。</p> <p>中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、時期が12月～1月である。また、租税作品募集のため、夏休み前に租税教室を開催しているが、生徒は租税作品以外にも沢山の夏休みの課題を抱えており、その中から租税作品を選択してもらい、応募数を拡大することが困難な状況にある。</p>	拡充して実施	庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と、平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」について、目的が一致するため、庄原地区租税教育推進協議会の事業に含めて行うべきとの方向性について意見を求める。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
生活福祉部 1 社会福祉課	じん臓障害者通 院助成金	2,930	○医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の 通院にかかる費用の助成。 対象者のニーズを把握するとともに、適切なサービス量を検討していく必要がある。	拡充して実施	通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。
生活福祉部 3 社会福祉課	重度心身障害 者在宅介護手 当交付事業	4,245	○疾病又は心身障害により、常時介護を必要とする者を在宅で介護している者に 庄原市重度心身障害者在宅介護手当(月額:5,000円(年:60,000円))を支給する。 施設入所や長期入院による資格喪失の把握漏れを無くすよう、対象者への情報提 供を徹底する必要がある。 (現在は、年1回の申請勧奨通知および年3回の交付通知に、資格喪失の届出につ いて記載している。)	現行どおり	本事業の目的にかなった制度であると考えている。また、施設入所による行政の費用負担の面からも、在宅介護者への慰労金給付は適切であると考えている。
生活福祉部 5 高齢者福祉係	庄原市ひとり暮 らし高齢者等巡 回相談事業	11,823	○日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし 高齢者等巡回相談員が訪問する。 今後、過疎化・少子高齢者が進行する中、本事業の人材確保及び効率的・効果的な 事業展開をする必要があると考える。	現行どおり	過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域とのつながりが希薄化する とともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつある中 で、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活の不安を解 消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすること について意見を求める。
生活福祉部 7 高齢者福祉係	庄原市緊急通 報体制整備事 業	2,014	○ひとり暮らしの状態にある高齢者等に緊急通報装置を給付する。 平成27年度から光回線への移行や携帯電話等の通信網の普及に伴い、効果的な 支援事業とするため、装置も含め再検討する必要がある。	現行どおり	ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消する制度として、必要性の 高い事業であると考えられるため、現行どおりとすることについて意見 を求める。
生活福祉部 高齢者福祉係	庄原市高齢者 世帯雪下ろし支 援補助金	317	○高齢者世帯の雪下ろしに対する支援として補助金を交付する。 平成23年度の事業実施から補助要件や補助額は変更されておらず、利用者の負担 や料金等の実態・妥当性について、今一度検討が必要と思われる。	現行どおり	人口の減少、高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加し、降 雪期には高齢者が自ら屋根に上り、雪下ろしなどの除雪を行わざるを 得ない状況が生じている。本事業は、降雪期における高齢者の安全・ 安心を確保するために必要性が高いと考えられるため、現行制度をこ れまでどおり継続することについて意見を求める。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
生活福祉部9 児童福祉課	ファミリーサポート事業	611	<p>○地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、育児に関する援助活動を行う。</p> <p>年間の依頼会員数の減少が見られるが、同一家庭による送迎など常態的な利用が増えている。市の利用補助が1/2であるが、ひとり親家庭など常態的利用の場合、利用負担が多くなり、また、他の複数の課題を抱えている場合も多く、マッチングに配慮を要する。提供会員のスキルアップも必要。</p>	現行どおり	地域子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同をいただいた方で組織されている事業であるため、会員数や利用件数では、効果が図れない事業である。また、子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もある。安心して依頼できるように提供会員のスキルアップと、利用負担額の検討も加えながら、現行どおり事業を推進する必要がある。
生活福祉部11 児童福祉課	青少年育成庄原市民会議補助金	588	<p>○各地区で防犯運動、あいさつ運動、中学生意見発表大会に協力している。</p> <p>推進母体であった社団法人青少年育成国民会議は、財政難のため平成21年8月31日に解散。平成22年10月20日破産手続開始決定。青少年育成広島県民会議は、平成23年4月1日付けで公益社団法人に移行し引き続き活動継続中である。</p>	現行どおり	本事業により、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的効果等を支援することができており、今後も現行どおりとすることについて意見を求める。
生活福祉部 児童福祉課	保育所児童送迎車運転業務	30,504	<p>○保育所統廃合に伴う、保育所入所児童の送迎。市の所有するバス等を利用して3歳以上の児童を保育所へ送迎する。</p> <p>保育所統廃合に伴い、保育所入所児童の送迎を目的に本事業を行っている。保育所統廃合10年を経たものもあり、このまま期間を限定せず送迎を継続すべきが課題といえる。(高野地域・総領地域については、スクールバスと連携し、設定ルート上の児童は乗車可能)</p>	事業見直し	義務教育とは異なり、国の財政措置もないこと、本事業実施区域でない地域との均衡も踏まえ、路線バス・スクールバスとの連携(混乗)、終期の設定、実施区域の見直し等、制度を見直すことについて意見を求める。
生活福祉部13 市民生活課	庄原市日中親善協会負担金	5	<p>○庄原市日中親善協会の活動に対し、助成を行う。</p> <p>日中親善協会としての活動が少ない状況が続いており、事業実施が少ない状況にある。</p>	事業のあり方を検討	日中親善協会としての活動が少ない状況が続いていたため、近年市民レベルでの交流をメインとした新たな取り組みを開始した。ただし、会費や負担金に見合った活動にはまだ達しておらず、更なる事業展開を検討していく必要がある。
生活福祉部15 市民生活課	防犯関係事業	5,236	<p>○本庁市民生活課、東城支所市民生活室に相談員を各1名配置し、市民から寄せられる相談に応じている。</p> <p>市民等から寄せられる相談が多様・複雑化している中、問題解決は相談員個人の能力や人脈による部分が多い。非常に重要な役割を果たしているが、次期後継者の確保または育成が必要である</p>	事業のあり方を検討	市民への相談対応はもちろんのこと、市内部で発生する多くの困難事例の解決をすることができた。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
生活福祉部17 危機管理課	庄原市LED防犯 灯設置補助金	574	<p>○防犯を目的としたLEDの照明器具を設置する住民自治組織に対して予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>広大な面積を持つ本市において、防犯の一環としての防犯灯や国県の道路灯と併用し、効率的な設置を行っていくことにより、住民の安全を確保していく。</p>	現行どおり	地域住民の防犯対策の一環として、夜間の住民の安全を確保されている。
生活福祉部19 危機管理課	非常備消防事 業団員出動手 当	16,465	<p>○消防団員に、処遇の改善のために支給金を交付する。</p> <p>団員の高齢化や退団者数が新入団員数を上回り、団員不足が続いているため、団員の活動に対する更なる支援が求められている。</p>	現行どおり	一人当たりの手当支給2,000円の定額であったため、出勤しない団員と出勤している団員の不公平感があったが、出勤した団員への活動に対する処遇の改善が行われた。
生活福祉部21 危機管理課	庄原市自主防 災組織活動補 助金	3,329	<p>○自主防災組織が定める防災計画に基づき実施する防災活動に対し、予算の範囲内において自主防災活動補助金を交付する。</p> <p>本市は地震など災害の低い地域と考えられているが、平成22年に発生した庄原ゲリラ豪雨災害により災害意識は上がっているが、防災意識が低い地域(自治会)もあり、平時からの防災意識の向上を図ることが必要である。</p>	現行どおり	災害に対しての地域の防災意識の向上が図られ、安心・安全が図られる。
生活福祉部23 保健医療課	乳幼児等医療 費助成事業	78,203	<p>○新生児から中学校3年生相当までの者への医療費助成(所得制限有)を行う。</p> <p>県内では、18歳(高校生)までを助成の対象とする市町もある。社会保障の充実と住みよいまちづくりのための施策として、本市でも対象年齢の拡大を検討する必要がある。</p>	現行どおり	対象年齢を拡大して約2年が経過した。子育て世帯からは好評な制度であるが、継続の必要性について意見を求める。
生活福祉部25 保健医療課	公的医療機関 整備事業	105,032	<p>○緊急告示、小児救急、感染症の病床を確保し、総合病院としての医療機能の維持、充実を図ることを目的に、公的医療機関へ財政支援を行う。</p> <p>これまでは、国の特別交付税措置により、公的医療機関に対し財政支援による医療の充実強化に取り組んだ。平成28年4月国の法改正により、県を通じた補助金交付となり、さらに、自治体負担も生じることから、事業の継続方法について検討が必要となっている。</p>	現行どおり	公的医療機関に対して補助金を交付することにより、基幹的医療機関としての機能を充実強化し、住民の医療確保に努めているが、今後の方向性についての意見を求める。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
生活福祉部27 保健医療課	妊婦歯科健康 診査	361	○妊婦を対象に妊婦歯科健康診査受診券を発行し、市と業務委託契約を締結した医療機関で行う妊婦歯科健康診査1回分を助成する。 妊婦及び新生児の口腔衛生の推進に向けた事業継続及び歯科健康診査の受診率向上。	現行どおり	歯周疾患や歯等の早期発見と治療・指導による妊娠期の口腔衛生の向上が、早産の予防と新生児の歯科保健への関心を高めることにつながることから、現行どおり継続することについて意見を求める。
企画振興部1 企画振興課	地域マネー ジャー活用事業 交付金	13,845	○自治振興区等において、集落の調査、点検、課題の把握等を行い、市と連携し業務を行う地域マネージャーに、一人当たり月額7,300円を支給する。 地域マネージャーの活動状況が見えないとの声もある。本来、自治振興区が抱えている課題解決のための地域マネージャー制度だが、自治振興区的一般事務を地域マネージャーが請け負っているなど、本来の活動ではない状況も見受けられる。	事業のあり方 を検討	本要綱が今年度末で終期を迎えることから、今後国の集落支援員制度や他の自治体の取り組み状況も見ながら今年度新たな制度設計を行うこととしており、評価意見についても新たな制度設計の参考にしていきたい。
企画振興部3 企画振興課	まちづくり応援 補助金	434	○まちづくり活動に対する機運の醸成、啓発を図るため、まちづくり活動を行う市民団体に補助を行う。 まちづくり活動を行っている団体が市民に十分認知されていない。補助金を受けた活動が新たなまちづくり活動に結びつくべきであるが、一過性のイベントになっているのではないかと危惧される。	事業のあり方 を検討	活用された団体が平成26,27年度それぞれ1団体のみであり、一層の補助金活用を促すため、制度の見直しを行い、平成28年度はチャレンジ1団体、アシスト4団体から補助金申請を受けている。今後は、補助金活用後の継続した活動への結びつきについて補助金制度の見直しも必要ではないかと考えており意見を求める。
企画振興部 いちばんづくり 課	庄原市新婚世 帯定住促進補 助金	4,295	○新婚世帯が民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃・通勤経費の補助を行う。 対象物件(民間賃貸住宅)があるのは、庄原と東城に偏っている。平成26年度に行った補助金申請者に対するアンケート調査では、8割がもともと市内居住を検討していたと回答していることから、流出防止としての効果は小さいと思われる。	事業終了	若年層の定住支援に一時的にはなっているが、長期的な定住を考えると、より定住に結びつく他の事業への移行を模索すべきと考え事業終了にすることについての意見を求める。
企画振興部5 いちばんづくり 課	庄原市若者就 業奨励金	3,800	○本市への定住を前提とし、市内に居住する若者(40歳以下)の就職・起業を応援する補助として「雇用促進奨励金」「あつぎ促進奨励金」「起業促進奨励金」を支給する。 あつぎ促進奨励金・起業促進奨励金については、平成26年度の制度開始以降、各1件のみの申請に留まっており、定住促進に繋がる取り組みとなっていない。	事業見直し	あつぎ促進奨励金・起業促進奨励金は件数が少ないことから、雇用促進奨励金も合わせて、制度の検討・見直しが必要であると考えており、意見を求める。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
企画振興部7 いちばんづくり 課	自治振興区定 住促進活動支 援事業	1,492	<p>○自治振興区及びその連合体に、その自治振興区が行う定住促進活動にかかる経費(食糧費は除く)を補助する。 (補助額:上限500千円(補助対象経費の4/5))</p> <p>平成24年度の事業検証により、自治振興区活動促進補助金の一部として位置づけていたが、活用しやすいように、平成25年度より別の補助金として整備したが、申請件数が少なく、定住促進につながる取り組みが市全体に広がっていない。</p>	事業のあり方 を検討	地域の将来像を定め、課題解決に向け、定住促進事業の実施計画に基づき事業がおこなわれており、当該補助金はその活動の一助となっている。
企画振興部9 農業振興課	大崎上島交流 負担金	83	<p>○姉妹都市大崎上島町との交流により、庄原市のPR及び特産品の宣伝と販売を行い、販路の拡大等を目指すため、市は協議会(都市と農村交流推進会議)に対して負担金を支出し、協議会として大崎上島町のイベント「すみれ祭り」に出店参加。市職員が同行する場合の旅費とフェリー代も予算措置。</p> <p>合併前からの高野地域に限定した交流事業となっているが、事業終了とした場合、交流が途絶える可能性が高い。</p>	現行どおり	「道の駅たかの」への大崎上島町からの特産品出荷の動機付けともなっており、一定の効果があることから、現行どおりとすることについて意見を求める。
企画振興部11 農業振興課	農村集会施設 等管理事業	23,584	<p>○農業振興関係予算(事業)により設置・取得した施設等の50施設を管理し、状況に応じ、修繕等の対応を行う。</p> <p>年々、老朽化が進み、修繕等の維持管理経費の増大が懸念される。</p>	事業見直し	本施設に限らず、施設管理全体に対する基本方針、施設の区分の整理、地元移管を含め管理体制のあり方について意見を求める
企画振興部 農業振興課	農地利用集積 促進事業補助 金	7,683	<p>○経営耕地面積が2ha以上の農業者が、6年以上の質貸借を設定した場合、6年以上10年未満の期間で田で10a当り5,000円、10年以上の期間なら田で10a当り10,000円の補助金を、利用権設定時に交付する。</p> <p>農地を集約する担い手を助成する意義は大きいと考えるが、賃料が低額となる傾向があり、補助額及び更新も対象としていることの妥当性について課題がある。</p>	現行どおり	賃料が低額となる傾向にあるが、今後も担い手に継続して耕作をしてもらう必要があるため、現行どおりの補助額及び更新も交付対象とすることについて意見を求める。また、現在は耕作面積が2ha以上の者を対象としているが、この面積要件についてのご意見をいただきたい。
企画振興部13 農業振興課	その他資源循環 型農業確立支 援事業	70	<p>○家畜ふん尿堆肥を利用して農作物を生産し、循環型農業を推進している農業者から農業協同組合が受託し、土壌分析を行った経費に対して、農用地1枚当たり年2回以内で1/3以内の補助金を交付する。</p> <p>循環型農業の確立や堆肥利用促進の上では必要であるが、制度の必要性を検討すべき。</p>	現行どおり	農作物の生産においては、土づくりは重要であり、化学肥料低減を図ることにより、堆肥利用を促進する必要があり、現行どおりとすることについて意見を求める。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
企画振興部15 農業振興課	食農教育モデル 事業負担金	440	<p>○次の3つの視点を踏まえた、「地域農業及び食の安全」への関心・理解を深める実践的な取組みを支援する。 (3つの視点:①子どもたちの理解を深める、②保護者、教職員の理解を深める、③地域の農業者と子どもたちの連携を深める) 支援額は、対象経費の5分の4以内とし、1団体4万円/年が限度。</p> <p>学校の授業時間の関係からこうした事業にかかわる時間がとれない。</p>	現行どおり	本事業は市内小中学校の児童・生徒に「食」と「農業」の大切さを教え、理解を促すために、農産物を自ら生産し、食することを支援するものであり、今後も継続して支援する必要がある。
企画振興部17 農業振興課	こだわり米産地 育成モデル事業	1,908	<p>○低農薬・低化学肥料等安全安心な米づくりを基本に、市内で生産した米を高価格で販売するための知名度向上及び販売促進に必要な広告宣伝、販売促進、商標登録等、ブランド化に要する経費を補助する。</p> <p>今後、活動団体が拡大し、広告宣伝費が増加した場合、限度額を見直す対応が必要となる。</p>	現行どおり	平成27年度までの事業(旧事業という)は、生産資材、必要機械、広告宣伝費等かかる経費すべてを補助対象としていたが、平成28年度から、生産した米の知名度向上を図るための経費に限定し、事業を実施している。 今後は、これら広告宣伝費を中心として活動団体を支援することにより、全国での庄原産米の知名度向上を図る。
企画振興部19 林業振興課	ひろしまの森づ くり事業(環境貢 献林補助金)	102,717	<p>○手入れが十分されず放置され、緊急に整備が必要な人工林(過去15年間に森林整備が行なわれていない人工林)について、森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、環境貢献林整備として、間伐による人工林健全化や針広混交林への誘導等を実施する。</p> <p>ひろしまの森づくり県民税を財源としており、広く市民及び県民の理解を得る必要があるため、森林所有者の理解に加え市民全体で森づくりの必要性(水源かん養、土砂流出防止などの公益的な機能)の普及が必要と考える。</p>	現行どおり	ひろしまの森づくり事業が第2期最終年(5か年を1期)を迎えており、地域の84%を占める森林の整備を継続する必要があると考えるが、市民の意見を求める。
企画振興部21 林業振興課	ひろしまの森づ くり事業(里山林 等補助金)	33,886	<p>○手入れ不十分な農山村地域の里山林について、土砂災害防止、生物多様性の保全、鳥獣害防止等を目的とした整備を実施し、里山の生活環境及び景観等を保全する。また、里山林等の保全活用や林業体験に関する住民団体やNPO等の自らの企画・立案、取組みを支援する。</p> <p>ひろしまの森づくり県民税を財源としており、広く市民及び県民の理解を得る必要があるため、森林所有者の理解に加え市民全体で森づくりの必要性(水源かん養、土砂流出防止などの公益的な機能)の普及が必要と考える。</p>	現行どおり	ひろしまの森づくり事業が第2期最終年(5か年を1期)を迎えており、地域の84%を占める森林の整備を継続する必要があると考えるが、市民の意見を求める。
企画振興部23 林業振興課	木質ペレット製 造施設管理運 営事業	1,313	<p>○第三セクターの庄原さとやまペレット㈱が使用するペレット製造施設及び設備について、業務に必要なため、整備をした市において施設管理上義務付けられた業務及び必要な設備修繕を行う。</p> <p>ペレット製造設備の能力における製造量と、ペレットの販売量はともにほぼ上限に達しており、経営状況の飛躍的な向上は困難な状況である。 設備の維持修繕費用を捻出するためには、市からの多額な支援は困難であり、経営内容の多角化や第3セクターからの脱却を含めて検討する必要がある。</p>	現行どおり	ペレット製造設備は平成21年4月の稼働後7年が経過しており、今後経年劣化等による機械設備の修繕整備費用が多額に発生することが予想される。この費用については、基本的には製造会社負担だが、当該会社は第3セクターとして公共的な事業を運営しており、過去4年間は黒字決算を計上しているものの、繰越欠損金を抱え、安定した会社経営のためには施設整備管理者として市の関与が必要。製造事業の有用性を勘案し、市の関与度合いの検証が必要となっている。

# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
企画振興部25 林業振興課	林道管理事業	79	<p>○庄原市道路草刈り作業実施交付金交付要綱により、自治振興区等が実施する林道路線草刈り作業実施活動に対して、作業を実施した林道の1メートルあたり10円を乗じた金額を交付する。</p> <p>現状、通行を維持するための最低限の維持管理を行っており、これ以上の経費削減は困難である。</p>	現行どおり	本事業は、林道の草刈作業を実施することにより、林産資源の活用を図ることや、施設の維持管理に必要な事業である。また、自治会等の各団体に協力を頂いて作業を実施していることから、現行どおりとすることについて意見を求める。
企画振興部27 商工観光課	備後地方観光連絡協議会負担金	140	<p>○備後地方の市、町ならびに民間観光関係機関の観光に関する連絡協調をはかり、観光事業全体の発展を期することを目的とし、観光資源の開発、整備の促進などを行う。</p> <p>本協議会の事業によって、誘客効果が不明で、検証する必要がある。</p>	事業終了	中国やまなみ街道の開通など、広域周遊観光を推進しなければならないが、類似する協議会があるため、一度「事業終了」とすることについて意見を求める。
企画振興部29 商工観光課	庄原まちなか花会議負担金	2,500	<p>○花と緑の美しい景観づくりにより、「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」、そして「交流人口の滞在時間の増加による地域活性化」に寄与することを目的に、月例ガーデニング実習・講習会、さやまガーデンコンテスト、庄原さとやまオープンガーデン(春・秋)などを行う。</p> <p>「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」など地域づくり活動が増加しており、観光交流事業だけでなく、幅広く「花と緑のまちづくり活動」を支援することが必要</p>	拡充して実施	財政的支援の拡充ではなく、活動の成果が様々な分野に発展しており、自治振興区を含めた他のまちづくり活動団体との連携や行政の組織横断的な支援体制を確立することが必要であると考えることについて意見を求める。
企画振興部31 商工観光課	光のまち庄原実行委員会補助金	1,800	<p>○国営備北丘陵公園ウインターイルミネーション開催に伴い、市街地への観光客誘導を促進するため、マイルミネーションコンテストの実施、まちなかイルミネーションの実施を行う。</p> <p>国営備北丘陵公園ウインターイルミネーションの関連事業であるが、事業効果と今後の継続性について検証する必要がある。</p>	事業終了	国営備北丘陵公園ウインターイルミネーションとのコラボレーションにより、市街地に入り込み客を誘導し、まちなかの活性化を目指す事業であり、これまで7年間で様々な取組を行ったが、他のイベント事業へのシフトも考え、一度「事業終了」とすることについて意見を求める。
企画振興部33 商工観光課	庄原市まちなか交流施設管理事業	1,171	<p>○市民に交流の場を提供し、市街地におけるにぎわいを創出することにより市の活性化に資するため、庄原市まちなか交流施設(紅梅通り三軒茶屋、梅通りまちなか広場)を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用されていない市民団体等への呼びかけ</li> <li>・三軒茶屋の1階部分営業が昼間のみであること</li> </ul>	現行どおり	近年、利用者が減少傾向であるが、庄原オープンガーデンの庭でもある「里山のくらし」や庄原ガーデニングコンテストやしょうばら九日市などのイベント開催地として需要があるため、市民団体等への利用の呼びかけを図ることで、「現行どおり」の事業を継続することについて意見を求める。



# 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
企画振興部35 商工観光課	庄原市合同入 社式開催負担 金	74	○市内企業等に新規に採用された新入社員(職員)を対象に単独では実施が難しい中小企業等の合同入社式(研修会)を開催している。  事業効果と今後の事業実施方法について検証する必要がある。	事業のあり方 を検討	新社会人のつながりを強めるため、今年度までに2回行っている事業であるが、市としての関わり方や負担金の交付方法について、意見を求める。
環境建設部 1 建設課	灰塚ダム関係事 業	5,531	○ダム湖沿線の市道及び河川の草刈等を行うことで良好な環境維持を図るため、年2回(6~8月・11~2月)、国からの受託事業として草刈り及び植栽の手入れを行う。  特になし。	現行どおり	市道、河川の維持管理とダム湖周辺の環境整備を兼ねた有意義な事業である。
環境建設部 3 建設課	道路草刈り作業実 施交付金	21,401	○道路路側及び法面の草刈り、集草(刈り幅おおむね1メートル)1路線あたり年1回を行う団体(①自治振興区②自治振興区を構成する地域③地域の団体)に交付金を交付する。  地域の高齢化により、作業延長の縮小や作業に取り組めない地域が発生することが懸念される。	現行どおり	市道の巨視確保は管理者の責任ではあるが、地域の奉仕活動として実施されている草刈りに交付金を交付することで道路の地先管理意識の醸成を図ることができる。
環境建設部 5 環境政策課	不法投棄廃棄 物回収報奨金	0	○ごみ集積所を除く市内の特定の場所に不法投棄された廃棄物で、投機者の特定ができないものを、土地占有者(占有者がいない場合は管理者)の承諾を得て行う回収作業に対し、報奨金を支給する。  各自治振興区を拠点とする庄原市公衆衛生推進協議会により、不法投棄物の回収が実施されており、その活動に対し市より補助金を交付している。類似の制度があることから、本制度が規定する交付対象団体の内、自治振興区等の住民団体による制度利用はほぼ無い状況にある。	事業のあり方 を検討	本制度における不法投棄廃棄物の回収運動の促進と、環境美化意識の高揚という趣旨は、本市の里山環境の保全において重要な意義を持つと考えているが、現状、本制度は形骸化していると言わざるを得ない。新たな活用策等、廃止を含め制度のあり方を検討することについて意見を求める。
環境建設部 環境政策課	生ごみ処理容器 等購入補助金	299	○生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者(事業所は除く)に機器購入費の1/2を補助する。 (補助上限額は16,000円、1世帯につき1台を補助)  例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。また、その中には既補助金受給者による、故障等を理由とした再申請も含まれており、新規での制度利用者数が伸び悩んでいる状況にある。	拡充して実施	本市が抱える喫緊の課題である、循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考えている。そこで、補助金額の増額等、制度の拡充を図ることについて意見を求める。

## 1次評価選定リスト

シートページ 主管課	評価事業名称	決算額 (千円)	○事業概要 所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
環境建設部 7 都市整備課	木造住宅耐震 診断及び耐震 改修工事費補 助金	0	<p>○地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的とした建築物の耐震改修のために行う、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用を補助する。</p> <p>平成21年度から開始した補助制度で、耐震診断について過去2件の実績となっている。 なお、耐震改修工事に関しては、実績0と利用が低迷している。</p>	現行どおり	本市は、比較的地震の少ない地域で、住民の地震対策に係る関心が希薄であることが、実績数が上がらない要因の1つであると思われる。しかしながら、市民の生命、身体及び財産の保護するため必要な事業であり、今後は、引続き広報・啓発活動に取組むこととし、現行どおりとすることについて意見を求める。
環境建設部 9 地籍用地課	未登記公共用 地整理事業	1,418	<p>○過去に実施された市道整備や公共施設整備において、寄付や買収の事実のみで事業実施がなされ、本来なされるべき権原の整理が行われていない未登記公共用地について、真正な登記整理を行う。</p> <p>現在未登記状態となっている公共施設用地等に対して、相談件数や申出件数が年々増加していることから、計画的に登記整理を実施する。</p>	現行どおり	真正な登記整理を行うことで、所有者の権利の保全、公共施設要地等の適性管理を行うことができる。